

岸和田市 男女共同参画に関する市民意識調査

アンケートにご協力ください

市民の皆様には、日頃より市政にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、岸和田市では、男女が家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野で、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会を築くため、「きしわだ女性プラン」を策定し、施策を推進して参りました。

今回、平成 22 年度末で「第 2 期きしわだ女性プラン」の計画期間が終了することに伴い、男女共同参画に関する実態を把握し、第 3 期きしわだ女性プラン策定の基礎資料とするため、『男女共同参画に関する市民意識調査』を実施致します。

アンケートの対象は、市内在住の 20 歳以上の男女、2,400 人を無作為に選ばせて頂きます。選ばれた皆様には、是非、ご協力をお願いします。

なお、この調査は、計画策定の目的のみに使用するものであり、他の目的に使用したり、内容についてご迷惑をお掛けすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解頂きまして、ご協力をお願い申し上げます。

平成 22 年 5 月

岸和田市長 野口 聖

◆ ご記入にあたってのお願い ◆

- ◆ご記入は、必ず封書宛名のご本人をお願いします。
- ◆各設問ごとに該当する番号に○印を記入してください。
- ◆ご記入は、黒の鉛筆またはボールペンをお願いします。
- ◆お受け取りになりましたらできるだけ早くご記入し、**6月7日（月）まで**に同封の封筒で、ご返送ください。

※この調査の内容等、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

岸和田市役所 自治振興課 男女共同参画担当
〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号
電話：072-423-9438 FAX：072-423-6933

1 あなた自身のことについて

問1 あなたの性別はどちらですか。(どちらかに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問2 あなたは何歳代ですか。(1つに○印)

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳代以上 |

問3 あなたは結婚していますか。(事実婚も含む)(1つに○印)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. している | 2. していない |
| 3. していたが離婚した | 4. していたが死別した |

問4 あなたの主なお仕事は何ですか。(あてはまるもの1つに○印)

- | | | |
|---------------------|--------------|----------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 契約社員・派遣社員 | |
| 3. パートタイム・アルバイト | 4. 自営業主・会社経営 | 5. フリーター |
| 6. 自営業の家族従事者 | 7. 専業主婦・主夫 | 8. 学生 |
| 9. 無職・失業中(求職活動中を含む) | | |
| 10. その他(具体的に: | |) |

問5 あなたの家族構成は次のどれですか。(あてはまるもの1つに○印)

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 単身世帯 | |
| 2. 夫婦のみ(1世代世帯) | |
| 3. 親と子(2世代世帯) | |
| 4. 親と子と孫(3世代世帯) | |
| 5. その他(具体的に: |) |

2 男女共同参画社会について

問6 国や大阪府、岸和田市では、男女共同参画社会の実現をめざすため、さまざまな取り組みを行っています。あなたはこのような取り組み、政策に関心をお持ちですか。
(1つに○印)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 非常に関心を持っている | 2. 少しは関心を持っている |
| 3. あまり関心を持っていない | 4. まったく関心を持っていない |
| 5. 知らない | |

問7 次にあげる言葉などのうち、あなたが知っているものは何ですか。
(知っているものすべてに○印)

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 1. 男女共同参画社会 | 2. 男女雇用機会均等法 |
| 3. ジェンダー | 4. ワーク・ライフ・バランス (仕事と家庭の調和) |
| 5. DV (ドメスティック・バイオレンス) | |
| 6. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康・権利) | |
| 7. きしわだ女性プラン | |

※各用語の意味は9ページの用語説明をご覧ください。

3 男女平等について

問8 男女平等の問題は、社会や生活のあらゆる場にかかわっています。次の各分野において、男女は平等だと思いますか。(各項目ごと1つに○印)

| | 男性が優遇されている | どちらかといえば男性が優遇されている | 平等である | どちらかといえば女性が優遇されている | 女性が優遇されている | わからない |
|----------------|------------|--------------------|-------|--------------------|------------|-------|
| ①家庭生活の場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ②職場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ③学校教育の場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ④地域活動の場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑤社会通念・慣習やしきたりで | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑥法律や制度の上で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑦政治の場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑧社会全体で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

4 結婚観や家庭生活について

問9 結婚や家庭について、あなたの考えをお聴かせください。(各項目ごと1つに○印)

| | そう思う | まあそう思う | あまりそう 思わない | そう思わない | わからない |
|-------------------------------|------|--------|---------------|--------|-------|
| ①結婚は個人の自由であるから、結婚しても結婚しなくてもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ②結婚しても、うまくいかなければ離婚してもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ③結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ④結婚しないで子どもをもってもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑤夫婦は別の姓を名乗ってもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑥女性同士、男性同士の結婚も認められてもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問10 あなたの家庭では、家庭生活について、男女の間でどのように分担していますか。(各項目ごと1つに○印)

| | ほとんど女性が している | 女性が中心だが、 男性も手伝う | 女性と男性が 同程度 | 男性が中心だが、 女性も手伝う | ほとんど男性が している | 該当なし | 単身者・ 同性のみの世帯 |
|-----------------|-----------------|--------------------|---------------|--------------------|-----------------|------|-----------------|
| ①生活費を得る | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| ②日々の家計の管理 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| ③日常の家事 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| ④家族の介護や看護 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| ⑤子どもの教育としつけ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| ⑥育児（乳幼児） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| ⑦町内会などの地域活動への参加 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |

問 11 仕事と家庭について、あなたが望ましいと思う女性の生き方は何ですか。女性も男性もお答えください。（あてはまるもの1つに○印）

1. 仕事には就かず、結婚後は家事・育児に専念する
2. 結婚を機に退職し、家事・育児に専念する（再就職しない）
3. 出産を機に退職し、家事・育児に専念する（再就職しない）
4. 結婚や出産を機に退職し、家事・育児に専念、その後再就職（パートタイム）
5. 結婚や出産を機に退職し、家事・育児に専念、その後再就職（フルタイム・自営）
6. 結婚・出産後も仕事を続け、仕事と家庭を両立する
7. 結婚・出産後も仕事を続け、夫が家事・育児に専念する
8. 結婚はせずに、仕事や自分の好きなことに打ち込む
9. その他（具体的に: _____）

問 11-1 仕事と家庭について、あなたの場合、実際にはどれにあてはまりますか。女性の方はご自身について、男性の方は配偶者についてお答えください。（あてはまるもの1つに○印）

1. 仕事には就かず、結婚後は家事・育児に専念する
2. 結婚を機に退職し、家事・育児に専念する（再就職しない）
3. 出産を機に退職し、家事・育児に専念する（再就職しない）
4. 結婚や出産を機に退職し、家事・育児に専念、その後再就職（パートタイム）
5. 結婚や出産を機に退職し、家事・育児に専念、その後再就職（フルタイム・自営）
6. 結婚・出産後も仕事を続け、仕事と家庭を両立する
7. 結婚・出産後も仕事を続け、夫が家事・育児に専念する
8. 結婚はせずに、仕事や自分の好きなことに打ち込む
9. その他（具体的に: _____）

問 12 夫と妻の役割について、あなたが理想とする仕事と家庭のあり方はどれにあてはまりますか。既婚・未婚にかかわらずお答えください。（あてはまるもの1つに○印）

1. 夫が働き、妻が家事・育児に専念する
2. 妻が働き、夫が家事・育児に専念する
3. 夫も妻も働き、家事・育児は妻が担う
4. 夫も妻も働き、家事・育児は夫が担う
5. 夫も妻も働き、家事・育児は主に妻が担い、夫が一部を手伝う
6. 夫も妻も働き、家事・育児は主に夫が担い、妻が一部を手伝う
7. 夫も妻も働き、家事・育児も二人で担う
8. その他（具体的に: _____）

問 12-1 夫と妻の役割について、あなたの家庭では、実際には、仕事と家庭のあり方はどれにあてはまりますか。 既婚・未婚にかかわらずお答えください。
(あてはまるもの1つに○印)

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 夫が働き、妻が家事・育児に専念する | |
| 2. 妻が働き、夫が家事・育児に専念する | |
| 3. 夫も妻も働き、家事・育児は妻が担う | |
| 4. 夫も妻も働き、家事・育児は夫が担う | |
| 5. 夫も妻も働き、家事・育児は主に妻が担い、夫が一部を手伝う | |
| 6. 夫も妻も働き、家事・育児は主に夫が担い、妻が一部を手伝う | |
| 7. 夫も妻も働き、家事・育児も二人で担う | |
| 8. その他（具体的に: |) |
| 9. 該当なし（単身者など） | |

問 13 (現在働いている人、働きたいと思っている人にうかがいます。)
あなたが働く目的は何ですか。(考え方に近いもの3つ以内に○印)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 生計を維持するため | 2. 家計の足しにするため |
| 3. 自分で自由に使えるお金を得るため | 4. 働くのは当然だから |
| 5. 社会的視野を広めるため | 6. 自分の能力や資格を生かしたいから |
| 7. 経済的に自立したいから | 8. 生きがいを求めたいから |
| 9. 時間的余裕があるから | 10. もっと生活を豊かにしたいから |
| 11. 家業だから | |
| 12. その他（具体的に: |) |

問 14 あなたは、将来を担う子どもたちがどのような生き方をしてほしいと思いますか。
(①、②のそれぞれ2つに○印)

| | ① 望む 女 の 子 に | ② 望む 男 の 子 に |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 社会的地位を得られるように | 1 | 1 |
| 経済的に自立ができるように | 2 | 2 |
| 思いやりをもてるように | 3 | 3 |
| 個性や才能を生かせるように | 4 | 4 |
| 家事など身の周りのことが自分でできるように | 5 | 5 |
| 責任感のある子に | 6 | 6 |
| 家庭を大切にするように | 7 | 7 |
| 社会に貢献できるように | 8 | 8 |
| 本人の意志に任せる | 9 | 9 |

問 15 あなた自身が高齢になって介護が必要になったとき、どのように介護をしてほしいですか。(あてはまるもの1つに○印)

- | |
|--|
| 1. 自宅で、家族による介護 |
| 2. 自宅で、家族による介護に加え、ホームヘルパーやデイサービス等を利用する |
| 3. 自宅で、ホームヘルパーやデイサービス等を利用する |
| 4. 病院、老人ホームなどの施設に入所 |
| 5. その他(具体的に: _____) |
| 6. わからない |

5 社会参加について

問 16 あなたは地域社会等においてどんな活動に参加していますか。また今後参加したい活動がありますか。(各項目ごとに○印はいくつでも)

| | ①現在参加しているもの | ②今後参加したい、今後も引き続き参加したいもの | ③今後も参加しない |
|---------------------|-------------|-------------------------|-----------|
| 府や市の審議会・各種委員会など | 1 | 1 | 1 |
| P T A 活動・子ども会活動 | 2 | 2 | 2 |
| 町内会などの地域活動 | 3 | 3 | 3 |
| 祭礼活動 | 4 | 4 | 4 |
| 老人会・婦人会・青年団活動 | 5 | 5 | 5 |
| 趣味・文化活動、学習活動、スポーツ活動 | 6 | 6 | 6 |
| ボランティア活動 | 7 | 7 | 7 |
| その他(具体的に: _____) | 8 | 8 | 8 |

問 17 地域社会の活動に参加するにあたって、支障になるようなことがありますか。(あれば、主なもの2つ以内に○印)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 時間がない(仕事や子育て、介護など) | 2. 健康や体力に不安がある |
| 3. 経済的に余裕がない | 4. 家族の理解が得られない |
| 5. 人間関係がわずらわしい | 6. 保育サービスが不足している |
| 7. 夜間の活動の場が少ない | |
| 8. その他(具体的に: _____) | |
| 9. 支障になるようなことは何もない | |

6 ドメスティック・バイオレンスについて

問 18 あなたは、配偶者（夫または妻）や親しい関係の人との間で、次のようなDV（ドメスティック・バイオレンス）について、されたことやしたことがありますか。
（各項目ごと1つに○印）

| | 何 度 も さ れ た こ と が あ る | さ れ た こ と が あ る | さ れ た こ と も し た こ と も な い | し た こ と が あ る | 何 度 も し た こ と が あ る |
|--|---|--------------------------------------|---|---------------------------------|--|
| ①なぐる、ける、引きずりまわすなどの暴力をふるう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ②恐怖を感じるほど、大声でどなったりして、言葉でおどす | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ③何を言っても無視をする | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ④電話やメールをチェックしたり、外出や人付き合いを制限する | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑤性的な行為を強要したり、避妊に協力しない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」などとののしる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑦給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問 19 もし、あなたがDVを受けたら、どこに（だれに）相談しますか。

| | |
|---|---|
| 1. 家族・親戚 2. 友人・知人 3. 行政の相談窓口（市民相談窓口・女性相談窓口） 4. 医療関係者 5. 警察 6. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラーなど） 7. だれにも相談しない・できない 8. その他（具体的に： | ） |
|---|---|

問7 用語説明

○男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。

○男女雇用機会均等法

正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和61年4月施行）。雇用の分野での性別による差別の禁止や、女性労働者の健康の確保などを目的としています。平成9年4月の改正では、事業主のセクシュアル・ハラスメント防止義務、平成19年4月の改正では、婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止などが盛り込まれました。

○ジェンダー

生物学的な性別を示す「セックス」に対し、社会的、文化的に後からつくられた性差のこと。女らしさ、男らしさといった言葉で表現されるもので、社会や時代によって変わるものであり、「セックス」とは区別して用いられています。

○ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）

一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できる社会に向けた取り組みをいいます。

○DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者、配偶者であった者、恋人及び同棲関係にある者に対する身体的、性的、精神的、経済的又は社会的暴力をいいます。

○リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）

個人の健康の自己決定権を保障する考え方で、いつ何人の子どもを産むか産まないかを女性が選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれています。

○きしわだ女性プラン

男女共同参画社会基本法に対応するため、平成13年3月に「男女平等参画社会をめざして」という副題で策定した第2期の行動計画です。

～ ご協力ありがとうございました ～

お手数ですが、この調査票は返信用封筒に入れて6月7日（月）までに
ご返送をお願いします。